

施設名 総合福祉センター
 指定管理者 明石市社会福祉協議会
 所管課 福祉部福祉総務課

指定管理業務評価の判定シート

【判定基準及び評価】

| 項目 | 評価基準 | 判断対象 | 評価理由 |
|-----------|--|--|---|
| 市の指導・監督状況 | 施設の設置者として、指定管理者に対し適切な指導・監督ができていますか | 主に、評価シートや事業報告書等の内容から判断する。 | チェックポイント (例示) □ サービスが仕様書・事業計画等で定められた水準を充足しているか否かを確認しているか。(当初の事業計画と事業報告書で報告される業務の実施状況との整合性を確認しているか。) □ 指定管理者へ適切な改善指示等をしているか。また、その改善状況を現地で確認しているか。 □ 安定的・継続的なサービスの提供のために、収支計画に沿って適正に執行されていることを確認しているか。 □ 所管課が実施した指定管理業務に対する評価(第1次評価)は適切か。 □ 「公の施設」としての施設の設置目的及び市の方針等をしつかり理解させた上で、運営させているか。 □ 利用者からの直接の苦情等を把握した場合、その結果を指定管理業務の改善に生かすべく、どのような対応を行ったか。 □ 施設管理業務における安全・衛生管理対策、危機管理体制をどのように指導しているか。 □ 利用者の個人情報保護の措置については、どのように行わせているか(職員研修・書類の保管・適正な利用等)。 □ 指定管理者のアンケート調査の実施に関しては、どのような指導を行っているか。 □ 施設利用率の低下に対しては、どのような指導を行ったのか。 |
| 市の指導・監督状況 | 【市の指導・監督状況】 □A: 適切な指導・監督が十分に認められる □B: 適切な指導・監督が認められる □C: 適切な指導・監督があまり認められない(改善指導等が必要) ↑A・B・Cのいずれかをチェックして下さい。 | チェックポイント (例示) □ 導入前と比較して開館時間の延長や開館日の増加があったか。 □ 施設の設置目的に応じた効果的な自主事業などが展開され、その効果があったか。 □ 利用者の意見を把握し、施設の利用者の増加や利便性を高めるための新たな取り組み(サービス)がなされ、その効果が得られているか。 □ 利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られているか。 □ 利用者からの苦情・要望等に対する対応が十分に行われたか。 □ 利用者への情報提供が十分になされているか。 □ 施設の利用が一部の利用者に偏った計画となっていないか。 □ 障がい者・生活弱者等への配慮は適切になされているか。 □ 指定管理者が行うべき修繕が計画的に実施され、施設の快適性は向上しているか。 □ 効率的な社員配置となっているか。 □ 不適切な経費の削減をしていないか。 | チェックポイント (例示) □A: 適切な指導・監督が十分に認められる □B: 適切な指導・監督が認められる □C: 適切な指導・監督があまり認められない(市民サービス向上があまり認められない(市民サービス向上の取り組みが必要)) ↑A・B・Cのいずれかをチェックして下さい。 |